



企業の生物多様性への取組に関する アンケート結果 ＜2024年度調査＞

2025年11月18日

一般社団法人 日本経済団体連合会
経団連自然保護協議会

アンケート調査の概要

1. 調査目的

昆明・モントリオール生物多様性枠組（GBF）や自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）などの国際動向等に照らした、各社およびわが国経済界の取組状況ならびに取組上の課題や解決策について情報収集し、分析する。

2. 調査対象

経団連企業会員（1,574社＜2025年4月時点 経団連自然保護協議会会員含む＞）

3. 調査期間 2025年4月～6月

4. 回答数 334社（うち、経団連自然保護協議会会員 132社）

（注） 本調査では、四捨五入にて比率を算定しているため、グラフ中の比率の合計が100%を超える場合もございます

（注） 本開示内容における“N”は有効回答数を表しています

調査結果の概要①

（１）「生物多様性の主流化」が、2023年度調査時よりもさらに多くの企業で進んでいる。

- ① **生物多様性の認知度は高く**、経営層の8割以上が「生物多様性」という言葉の意味を知っていると回答した企業が70%、一般社員の少なくとも一部が知っていると回答した企業は90%であった。「生物多様性」に比べて「ネイチャーポジティブ」の認知度はやや低いものの、増加傾向にある。[P7]
- ② **推進体制**について、**社内専門委員会等での報告・決定（67%）が最多**。取締役会で生物多様性関連の報告・決定のある企業は半数に満たない（それぞれ39%、38%）が、2022年度調査時以降**増加傾向**にある。[P8]
- ③ **経営・マネジメント文書等**における生物多様性の記載に関しては、**サステナビリティ・環境方針等での記載が最多（75%）**。[P9]
- ④ 生物多様性への取組に**定量・定性目標を設定している企業はそれぞれ36%、41%**で、2022年度調査時より**定量目標を設定している企業は増加傾向**にある。[P10]
- ⑤ **生物多様性に関する情報公開媒体**は、ホームページと統合報告書などの任意のレポート（それぞれ76%、73%）が多い。有価証券報告書等の**法定報告書等**は限定的（17%）であったものの、2022年度調査から**増加傾向**にある。[P11]
- ⑥ これらの企業が情報公開に際して利用または参照したガイダンスや枠組で最も多いものはCDP（73%）とTNFD（72%）で、特に**TNFDを参照している企業の増加が顕著**であった。[P12]
- ⑦ **生物多様性への取組への予算確保や資金提供**については、本業よりも社会貢献、海外よりも国内を対象に行っている企業の割合が大きい。経年変化をみると、**本業での取組のある企業が増加傾向**にある。[P13]

（２）GBFに貢献する各社の多様な取組があり、質的な充実もみられる。

- ① **GBFの少なくとも1つターゲットに関連した取組を行っている企業の割合は87%**であり、2023年調査時から微増。ターゲットごとに見ると、**ターゲット8.気候変動対策(含NbS/EbA)、15.ビジネスの影響評価・開示、3.「30by30」/保護地域およびOECD、7.汚染防止、栄養塩類の流出・農薬リスクの半減、11.自然の恵みの回復・維持及び増大に関する取組の割合が多い**。[P15-19] また、GBFの各ターゲットに貢献する各社の多様な取組の事例から、取組の質的な充実が窺われる。[P22,23]
- ② GBFの23のターゲットに関する取組のある企業の割合を主要産業部門別にみると、**パルプ・印刷部門が最大**、次いで**電気・ガス・熱供給・水道業、建設業、食料品/飲料・たばこ・飼料部門および卸売業・小売業**において大きい。また、**産業部門によって取組のある企業の割合の大きいターゲットが異なる**。[P20]
- ③ **生物多様性に関する取組を通したSDGsの各目標への貢献も示された**。これには、生物多様性に最も関連の深い目標15「陸の豊かさを守ろう」及び14「海の豊かさを守ろう」の他、**13「気候変動に具体的な対策を」、12「つくる責任つかう責任」および17「パートナーシップで目標を達成しよう」、11「住み続けられるまちづくりを」への貢献が多い**。[P24]

調査結果の概要②

(3) TNFDへの対応を進める企業が大幅に増加、評価が着実に進展している。

- ① 企業の72%が、直接操業だけでなくバリューチェーン全体における自然への依存、影響とそれに関連リスク・機会の評価に取り組んでいる。大多数の企業では、直接操業拠点やバリューチェーンの上下流が海外に及んでおり、その多くが海外拠点も評価対象に含めている。[P26]
- ② 直接操業とバリューチェーン上で、先住民や地域社会の人々や人権の考慮に取り組んでいる、または取組を予定・検討中の企業は合わせて91%あり、2023年度調査時に比べて取組がある企業が増加。[P27]
- ③ LEAPへの取組については、初期段階のLocateの取組が最多（54%）で、最後のPrepareに向けて漸減。4つのステップ全てについて、取組のある企業の割合が急速に増加している。[P28]

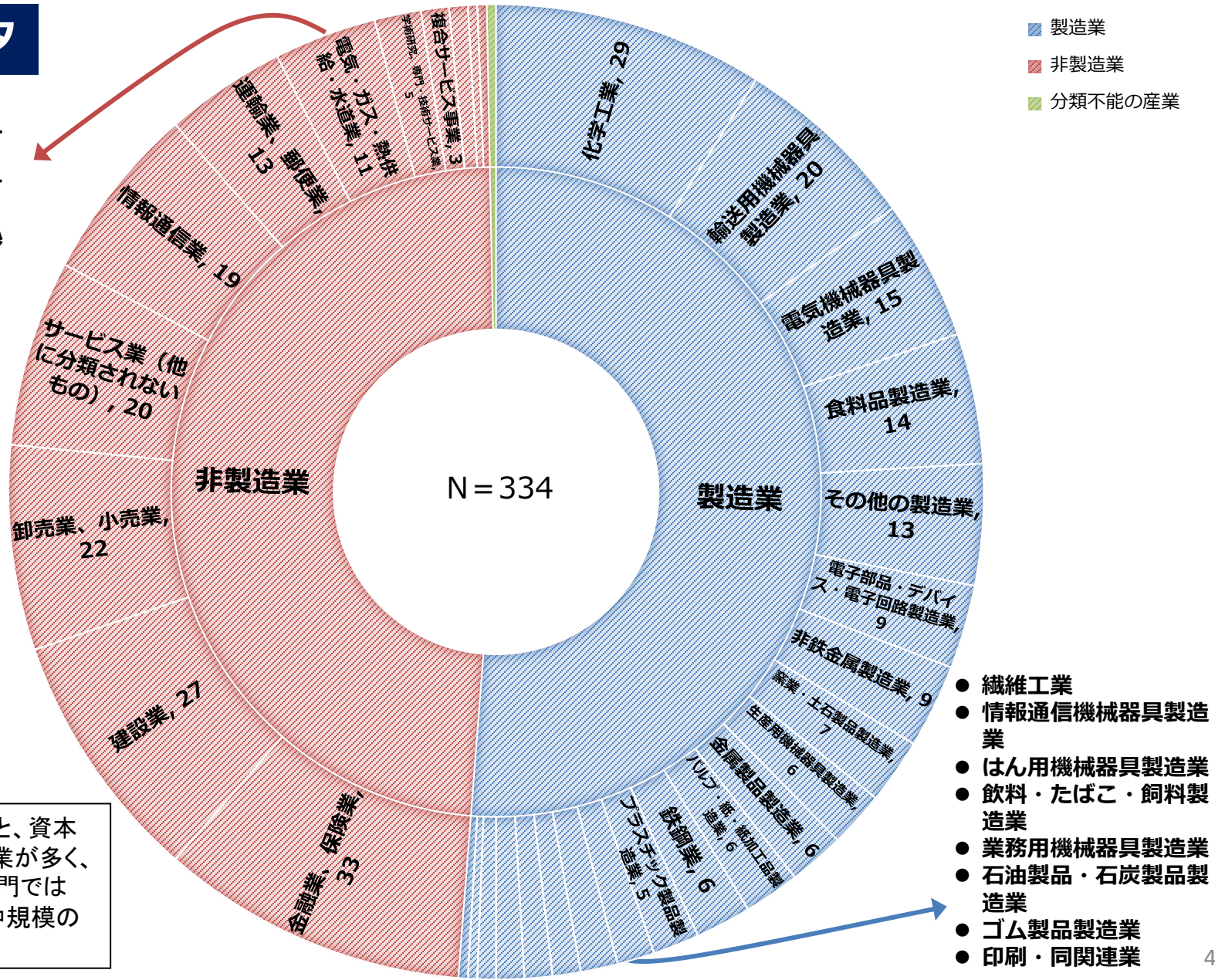
(4) 社会動向と経営面の理由から生物多様性に取り組む企業が多い。取組に際して技術面の課題に直面している企業が多いが、こうした課題も徐々に克服されつつある。

- ① 各社が生物多様性に取り組む理由には社会動向や経営面の理由が多く挙げられ、「国際・国内の規範や社会的関心への対応」（81%）が最多、次いで「経営理念上又は事業上の重要性」（58%）、「リスク削減」（58%）が多く挙げられた。[P30]
- ② 生物多様性への取組における技術的課題が多く挙げられ、特に「指標、目標の設定や計測」（54%）、や「サプライチェーンが複雑」（46%）、「シナリオの設定・評価」（44%）、「知識・人材・予算等の不足」（44%）等が多く挙げられた。こうした技術面の課題を挙げる企業数は減少傾向にあり、課題が徐々に克服されつつあることを示唆している。[P31]
- ③ 気候変動と生物多様性への統合的対応については、「気候変動に比べて生物多様性への対応が進んでいない」とする企業が38%で最多となった。一方で、これに次いで多いのが、TCFDとTNFDを関連づける取組や、気候変動と生物多様性のシナジーを意識した取組であり、いずれも増加傾向にある。[P32]

回答企業に関する基礎情報

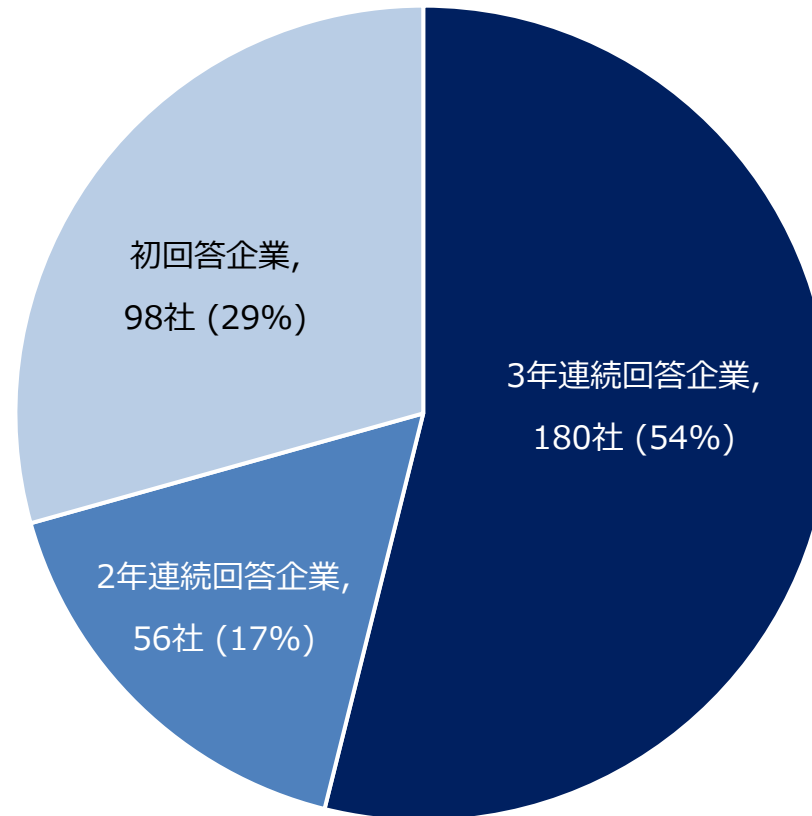
業種データ

- 宿泊業・飲食サービス事業
- 公務（他に分類されるものを除く）
- 鉱業、採石業、砂利採取業



回答企業に関する基礎情報

今回（2024年度調査）回答企業に占める2022・2023年度調査回答企業の割合

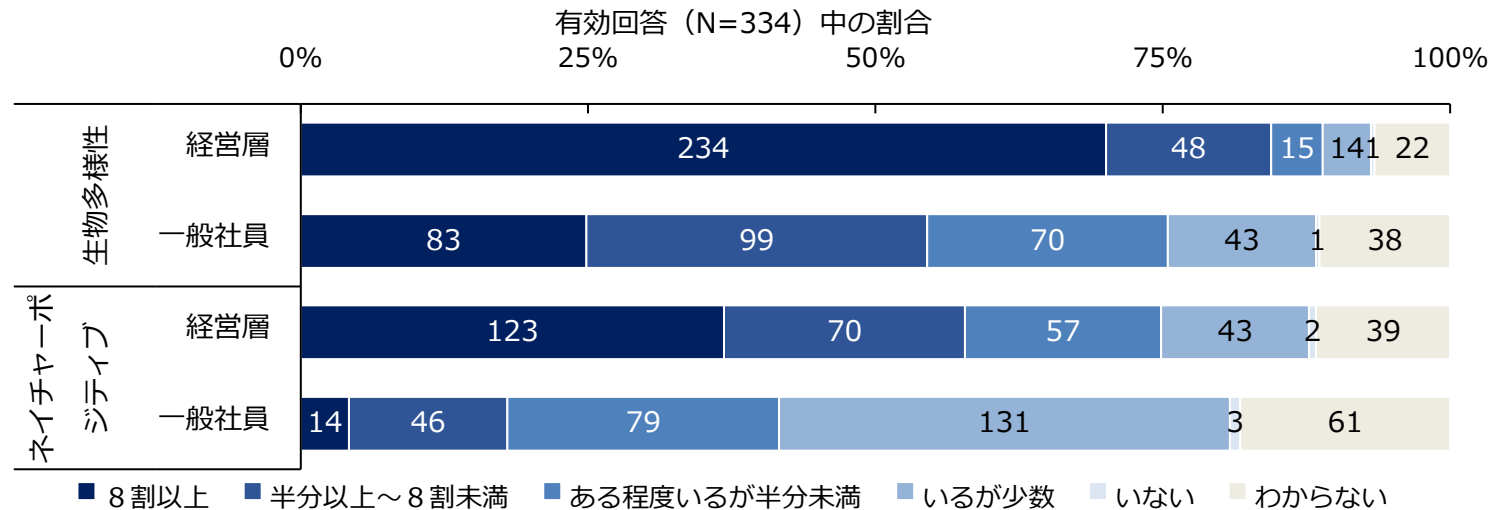


- 今回の調査にご回答頂いた企業のうち約半数が2022年度調査から継続して回答、約2割が前回（2023年度）調査から継続して回答

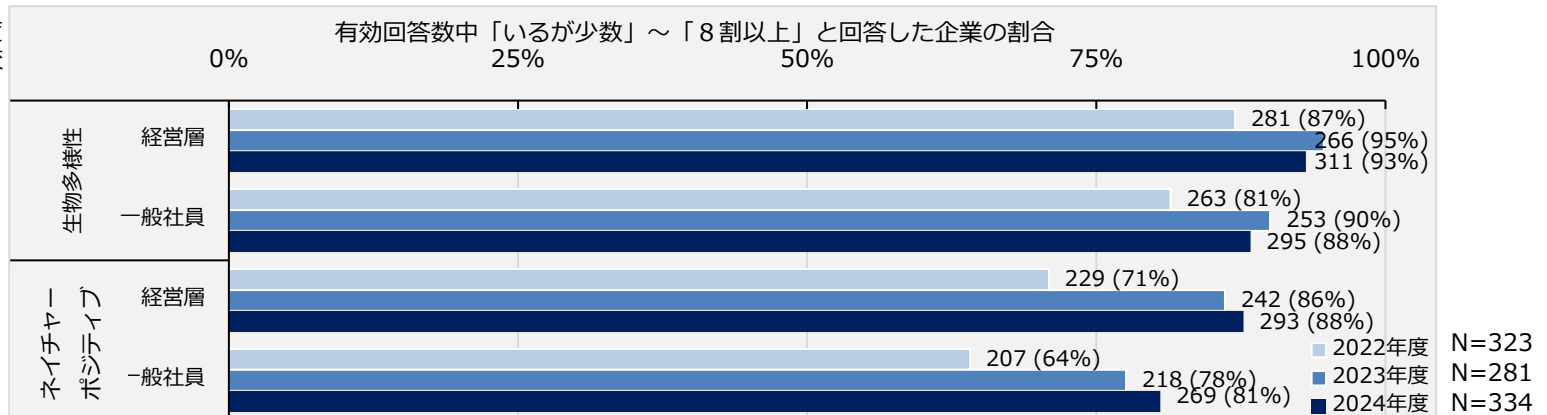
(1) 生物多様性の主流化

生物多様性に関する社内の認知度

問7. 「生物多様性」と「ネイチャーポジティブ」という言葉について、貴社の経営層（取締役・執行役員）と一般社員のどの程度の割合の方が意味を知っていますか。調査などをされていなければ、推定で構いませんので、以下のうち最も近いものを選んでください。（N = 334）



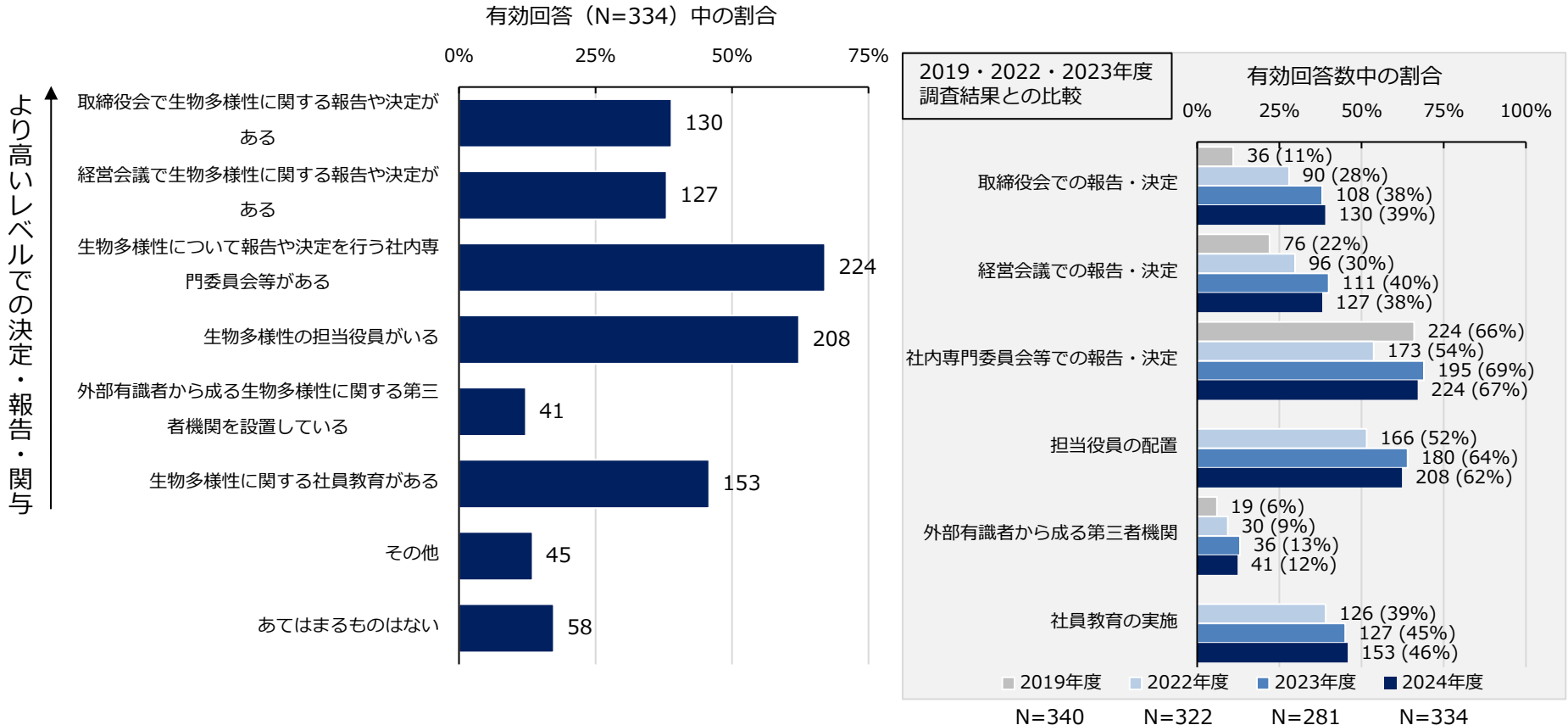
2022・2023年度
調査結果との比較



- ・ 「生物多様性」の認知度は概して高い（特に経営層）
- ・ 「生物多様性」に比べて「ネイチャーポジティブ」の認知度は低い、改善傾向にある（特に経営層）

生物多様性に関する推進体制①

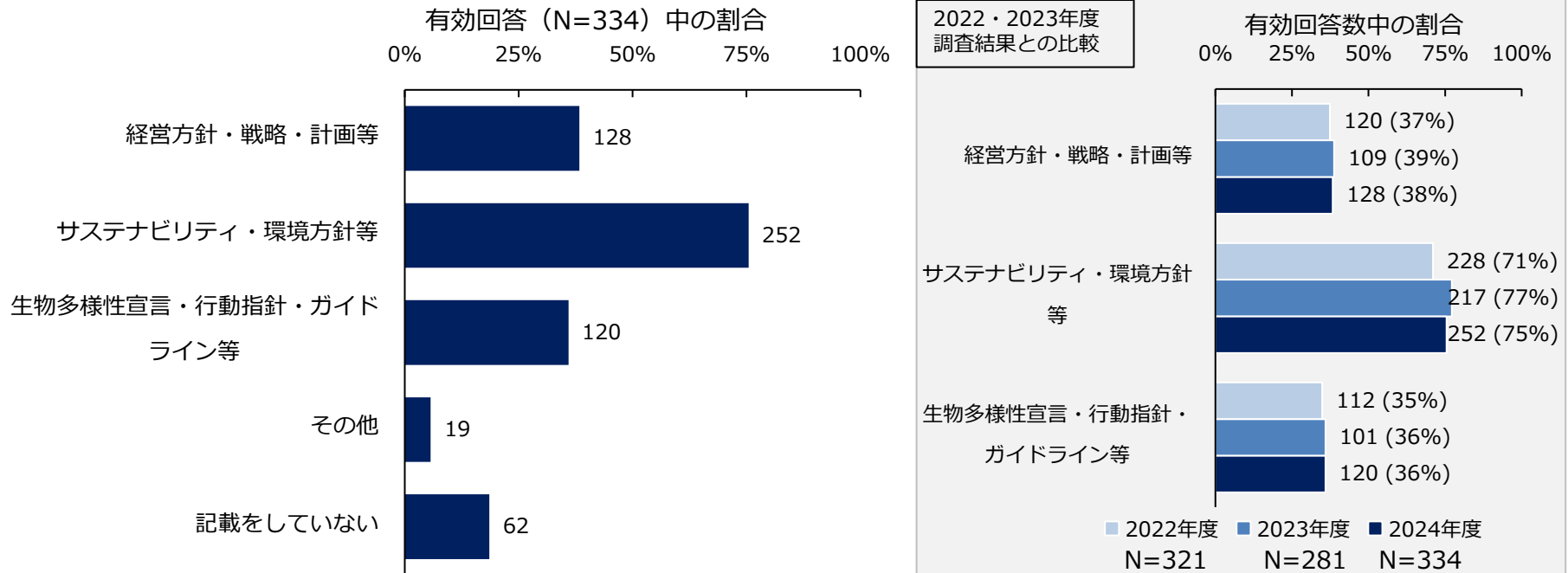
問8. 貴社の生物多様性に関する活動の推進体制には、どのようなものがありますか。（N=334）



- ・ **社内専門委員会**での報告・決定のある企業、**担当役員を配置**している企業が多い
- ・ **取締役会において生物多様性関連の報告・決定のある企業**は半数に満たないが、**増加傾向**にある

生物多様性に関する推進体制②

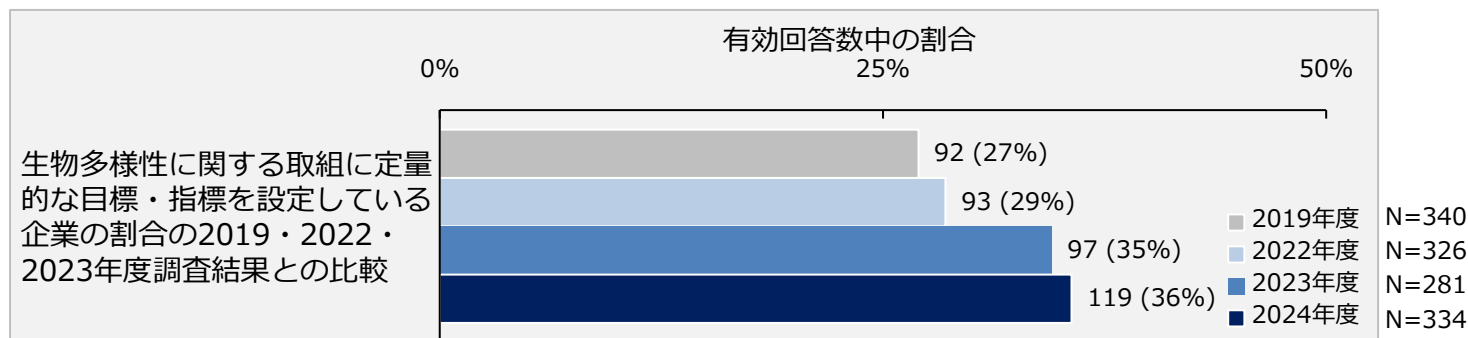
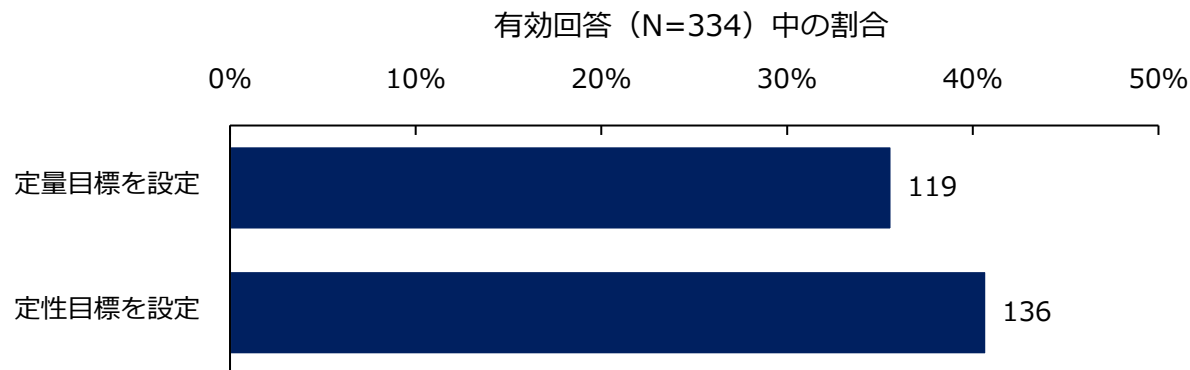
問9. 貴社の経営方針・マネジメント等に関する文書に生物多様性に関する記載はありますか。 (N=334)



- ・ **サステナビリティ・環境方針等に生物多様性の記載**がある企業が **8 割近く**
- ・ 経年変化をみると、いずれの文書についても、生物多様性に関する記載がある企業数の伸びは横ばいまたは停滞気味

生物多様性に関する目標設定

問10. 貴社の事業活動に関わる生物多様性への取組について目標設定をされていますか。（N=334）

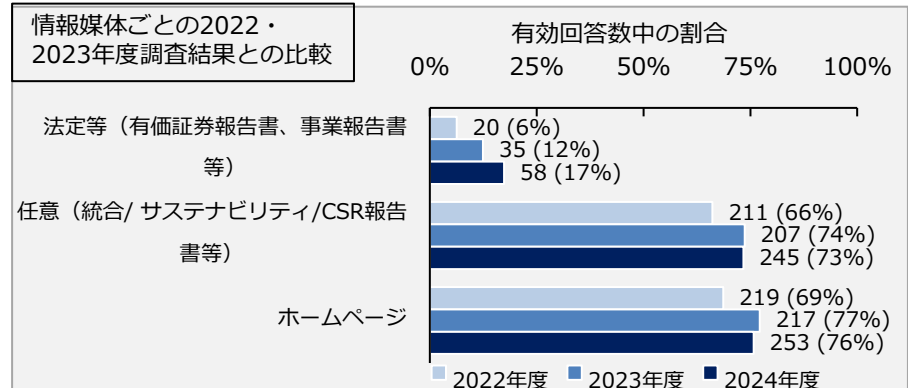
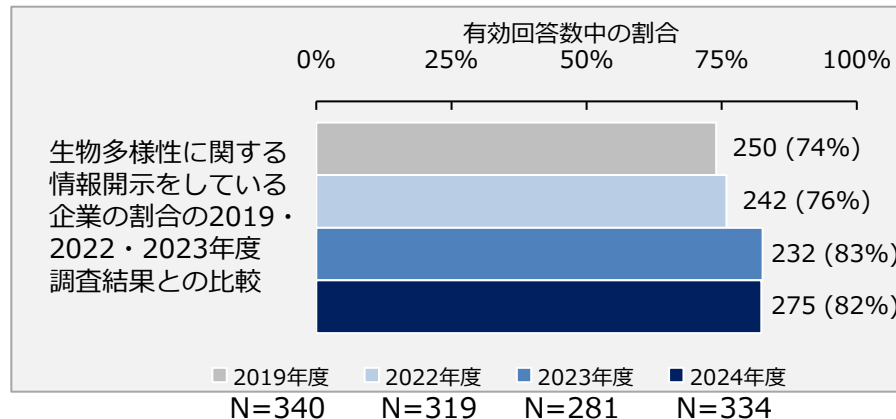
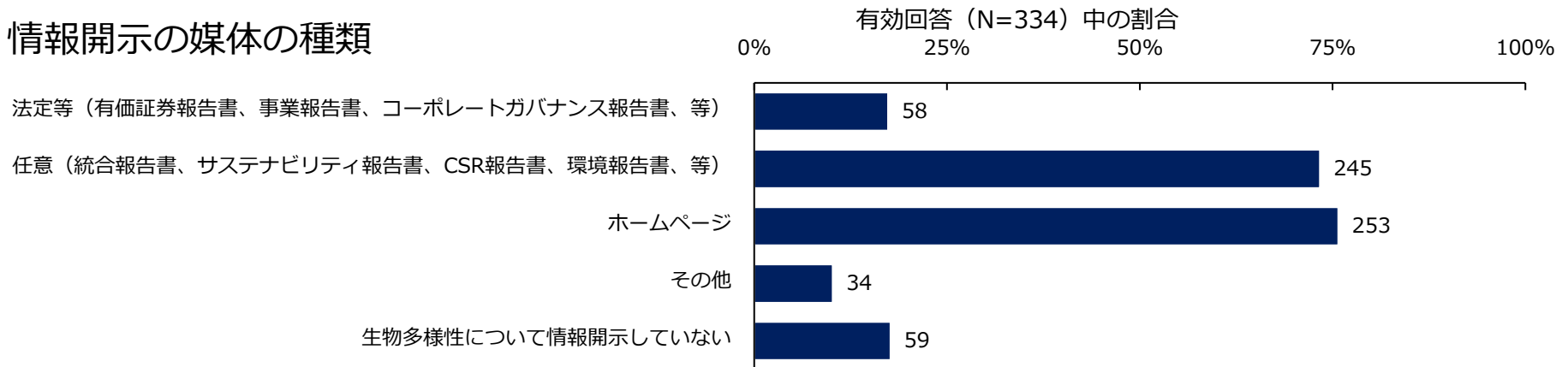


- **定量目標・定性目標**設定している企業は約**3~4割**、定性目標のみ設定している企業が若干多い
- 2019年調査時より、**定量目標・指標**を設定している企業の割合は**増加**傾向

生物多様性に関する情報開示①

問11.貴社では生物多様性に関する情報開示をしていますか。している場合、情報開示の媒体に当てはまるものを以下から選んでください。(N=334)

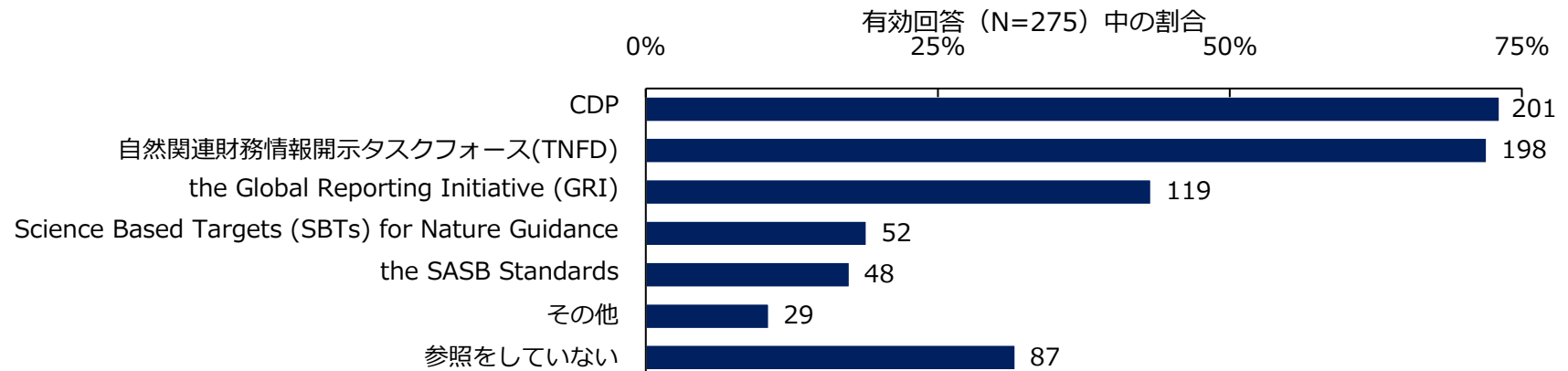
情報開示の媒体の種類



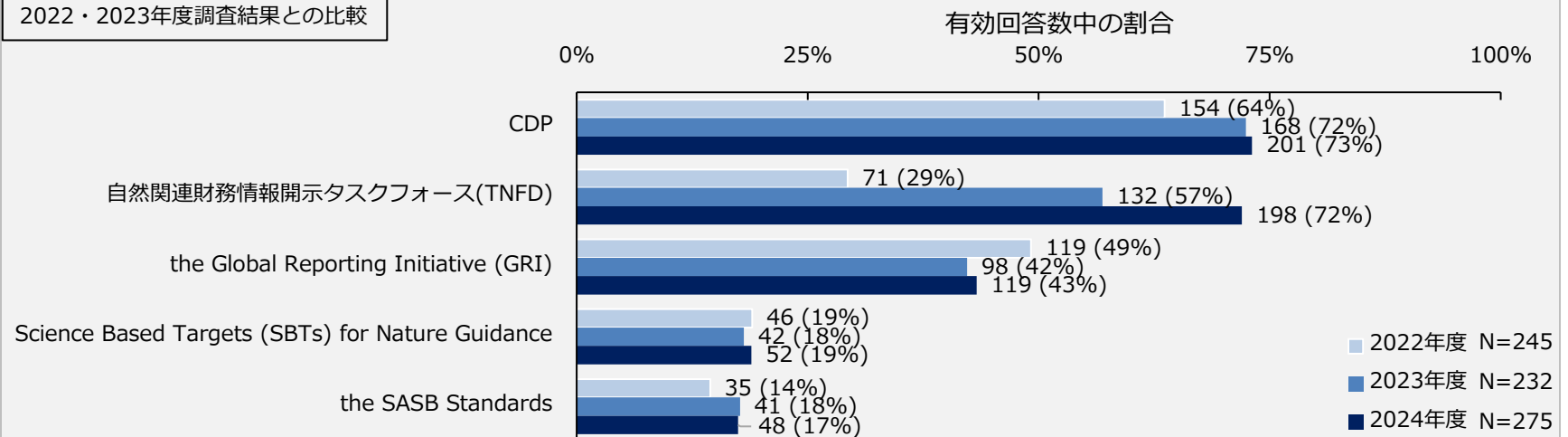
- 生物多様性に関する**情報開示の多くはホームページや統合報告書・サステナビリティ報告書等の任意の媒体**によるもの
- 有価証券報告書等の**法定報告書に記載している企業は限定的だが増加傾向**
- 2023年調査時と比較して、**生物多様性に関する情報開示**をしている企業の割合は横ばい

生物多様性に関する情報開示②

問12. 貴社の生物多様性に関する情報公開に際して、どのような情報開示枠組やガイダンスに対応または参照されていますか。（N=275）



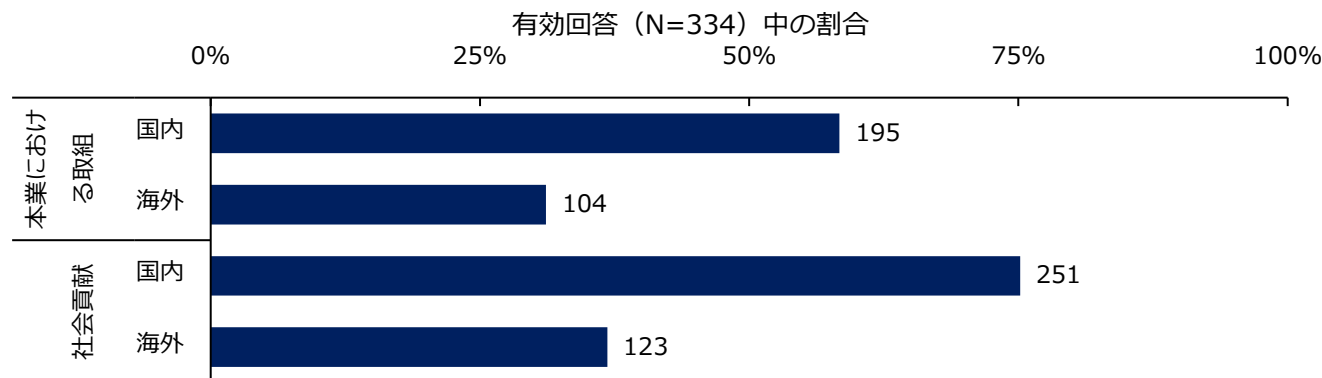
2022・2023年度調査結果との比較



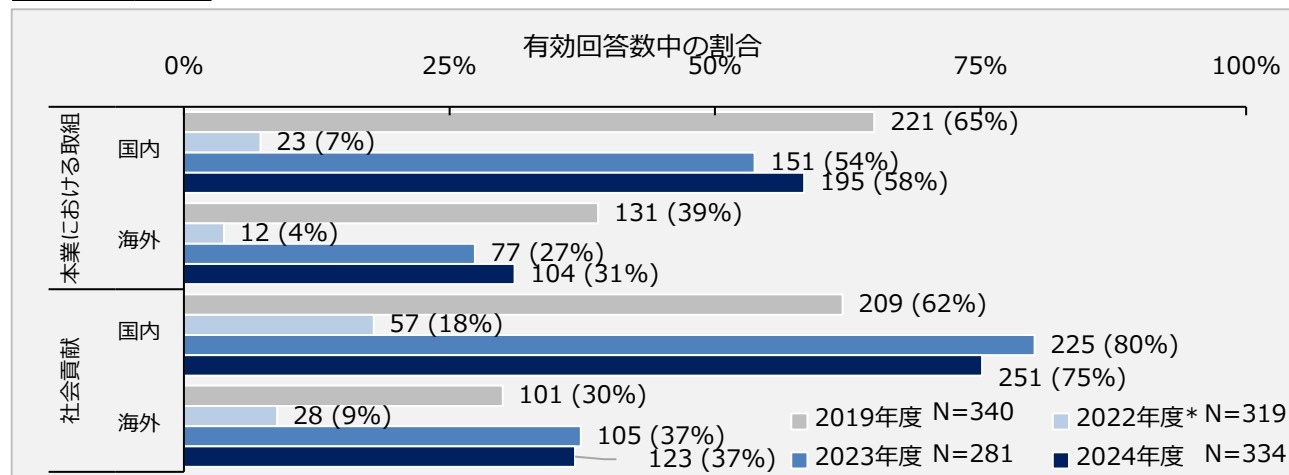
- ・ 情報公開に最も多く用いられたガイダンス・枠組みは**CDP**、次いで**TNFD**、**GRI**
- ・ 2023年調査時と比べて、**TNFD**を参照した企業が**大幅に増加**

生物多様性への取組のための予算確保や資金提供

問13. 生物多様性への取組のための予算確保や資金提供をされていますか。されている場合、取組の種類・場所について以下の中から該当するものを選んでください。（N=334）



2019・2022・
2023年度調査
結果との比較



*2022年調査の質問では、GBFターゲットに該当する生物多様性に関する企業の取組のうち、ターゲット19.資金動員を実施していると回答した企業のみが回答できる設定であったことが、集計結果の差に影響した可能性がある。

- **海外よりも国内**の活動への資金提供/予算確保のある企業の割合が**大幅に大きい**
- **本業よりも社会貢献**の活動への資金提供/予算確保のある企業の割合が**やや大きい**
- 2023年度調査と比べて、**本業における取組**への資金提供/予算確保のある企業は**国内・海外ともに増加傾向**にある

(2) GBFへの貢献

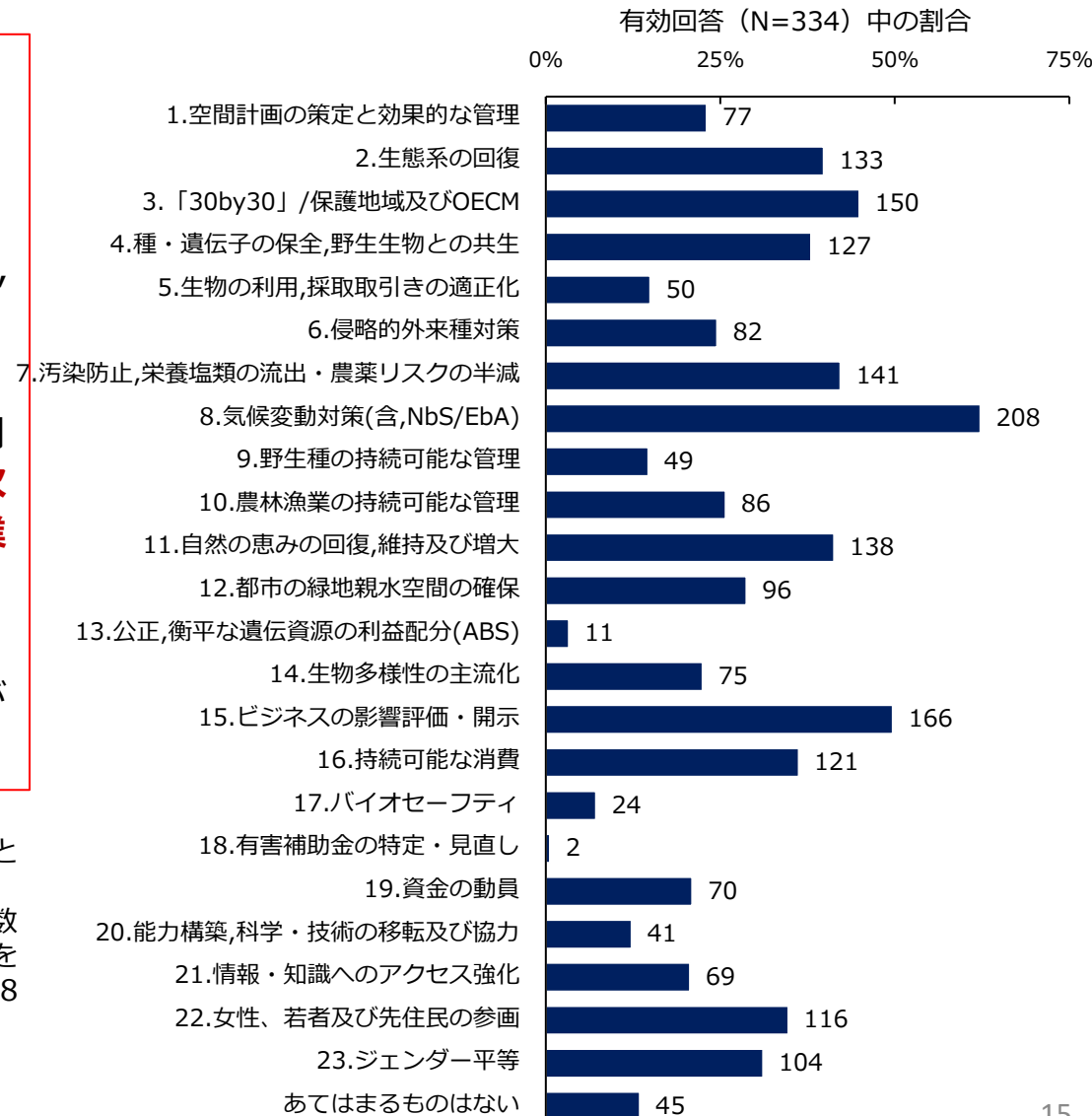
昆明・モントリオール生物多様性枠組への貢献①

問14. 以下に、2030年までの新たな世界目標である昆明・モントリオール生物多様性枠組（GBF）の23個のターゲットを挙げました。貴社では、このそれぞれに該当する取組（計画中のものを含む）はありますか。（N=334）

- 取組の多いターゲット：**8.気候変動対策**（含NbS, EbA）※、**15.ビジネスの影響評価・開示**、**3.「30by30」/保護地域及びOECD**、**7.汚染防止**、**栄養塩類の流出・農薬リスクの半減**、**11.自然の恵みの回復**、**維持及び増大**、**2.生態系の回復**、**4.種・遺伝子の保全**、**野生生物との共生**
- GBFに貢献する取組のある企業の産業部門別の割合は、**パルプ・印刷部門が最大**、**次いで電気・ガス・熱供給・水道業、建設業、食料品/飲料・たばこ・飼料部門**および**卸売業・小売業**において大きい※※
- 産業部門によって取組のある企業の割合が大きいターゲットが異なる※※

※ターゲット8に関する取組については、気候変動と生物多様性の関連づけについての問22（P32）において、シナジーのある取組を実践している企業は少数（86社、26%）であり、必ずしも生物多様性との関連を意識せずに行われてきた取組が、今回GBFのターゲット8と関連付けられている可能性がある。

※※産業部門別の詳細な集計についてはP17を参照



昆明・モンリオール生物多様性枠組への貢献②

2022・2023年度調査結果との比較

有効回答数中の割合

0% 25% 50% 75% 100%

- 1.空間計画の策定と効果的な管理
- 2.生態系の回復
- 3.「30by30」/保護地域及びOECM
- 4.種・遺伝子の保全,野生生物との共生
- 5.生物の利用,採取取引きの適正化
- 6.侵略的外来種対策
- 7.汚染防止,栄養塩類の流出・農薬リスクの半減
- 8.気候変動対策(含,NbS/EbA)
- 9.野生種の持続可能な管理
- 10.農林漁業の持続可能な管理
- 11.自然の恵みの回復,維持及び増大
- 12.都市の緑地親水空間の確保
- 13.公正,衡平な遺伝資源の利益配分(ABS)
- 14.生物多様性の主流化
- 15.ビジネスの影響評価・開示
- 16.持続可能な消費
- 17.バイオセーフティ
- 18.有害補助金の特定・見直し
- 19.資金の動員
- 20.能力構築,科学・技術の移転及び協力
- 21.情報・知識へのアクセス強化
- 22.女性、若者及び先住民の参画
- 23.ジェンダー平等
- GBFターゲットに関連した取組のある企業

- ・ 少なくとも1つのターゲットに関連した取組を行っている企業の割合は87%に達し、2022年・2023年調査と比べて**増加**
- ・ ターゲットごとに見ても、**ほぼすべてのターゲットで取組企業の割合が増加**

*企業数・割合については p 17
～ p 19参照

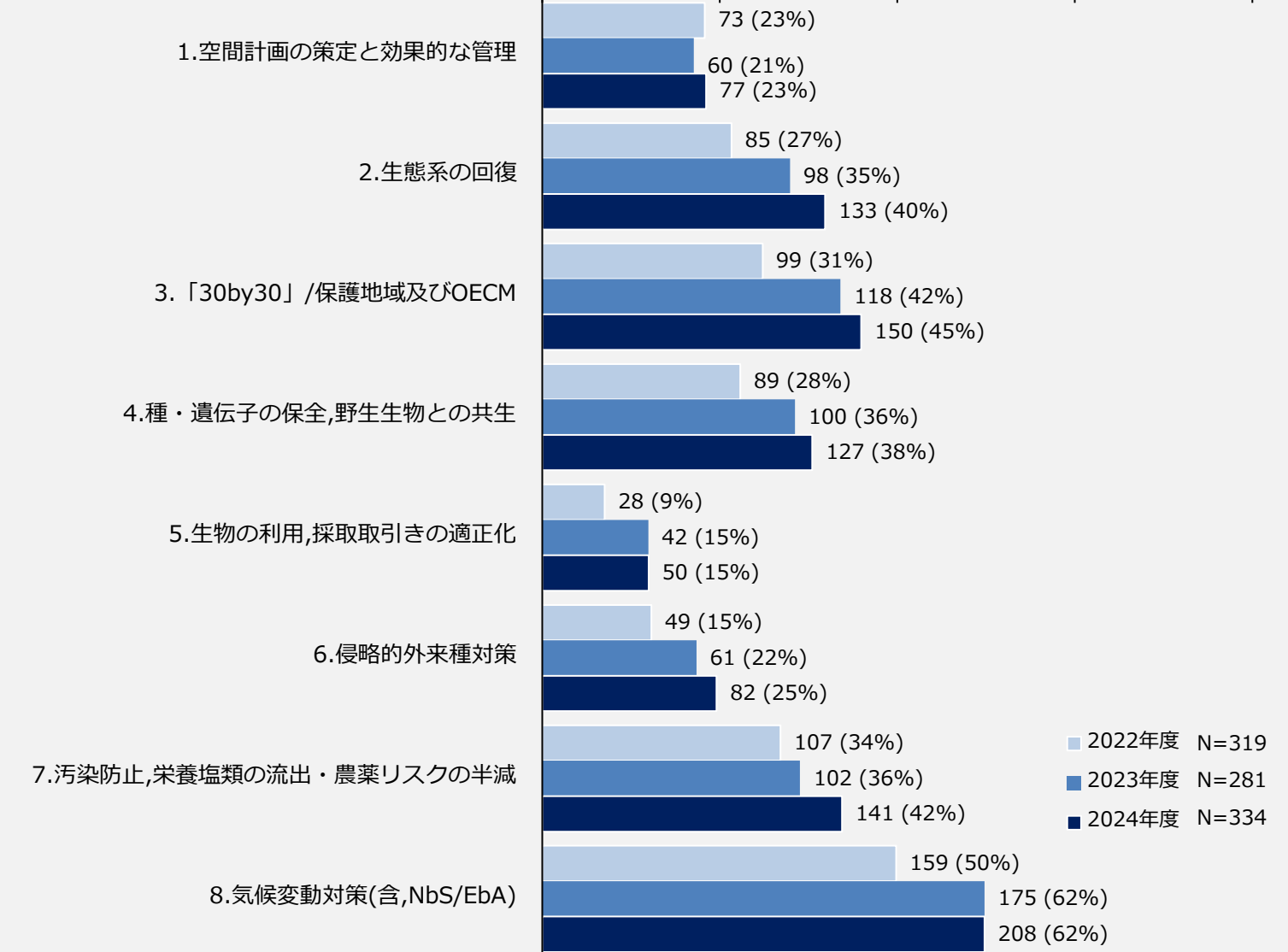
■ 2022年度 N=319
■ 2023年度 N=281
■ 2024年度 N=334

昆明・モントリオール生物多様性枠組への貢献③

2022・2023年度調査結果との比較

有効回答数中の割合

(1) 生物多様性への脅威を減らす



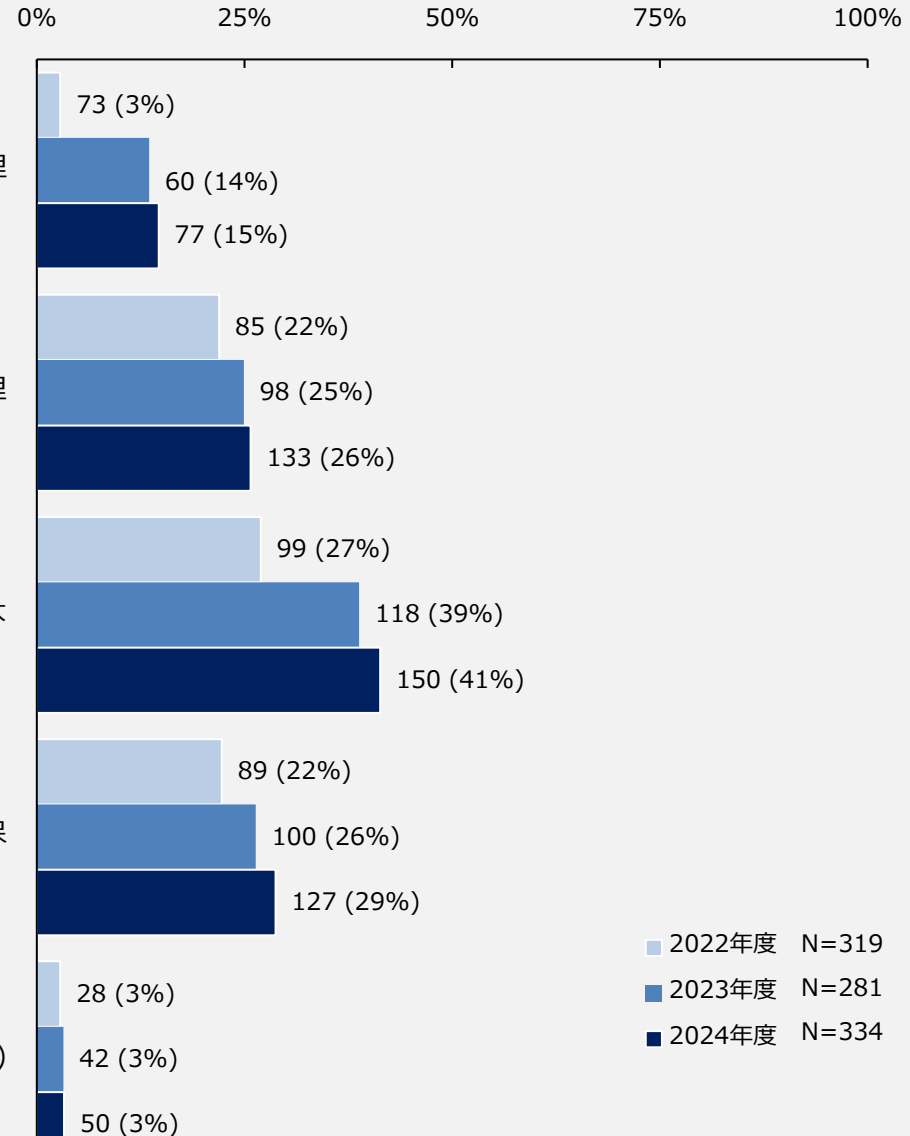
昆明・モンリオール生物多様性枠組への貢献④

2022・2023年度調査結果との比較

有効回答数中の割合

(2) 人々のニーズを満たす

- 9.野生種の持続可能な管理
- 10.農林漁業の持続可能な管理
- 11.自然の恵みの回復,維持及び増大
- 12.都市の緑地親水空間の確保
- 13.公正,衡平な遺伝資源の利益配分(ABS)



■ 2022年度 N=319
 ■ 2023年度 N=281
 ■ 2024年度 N=334

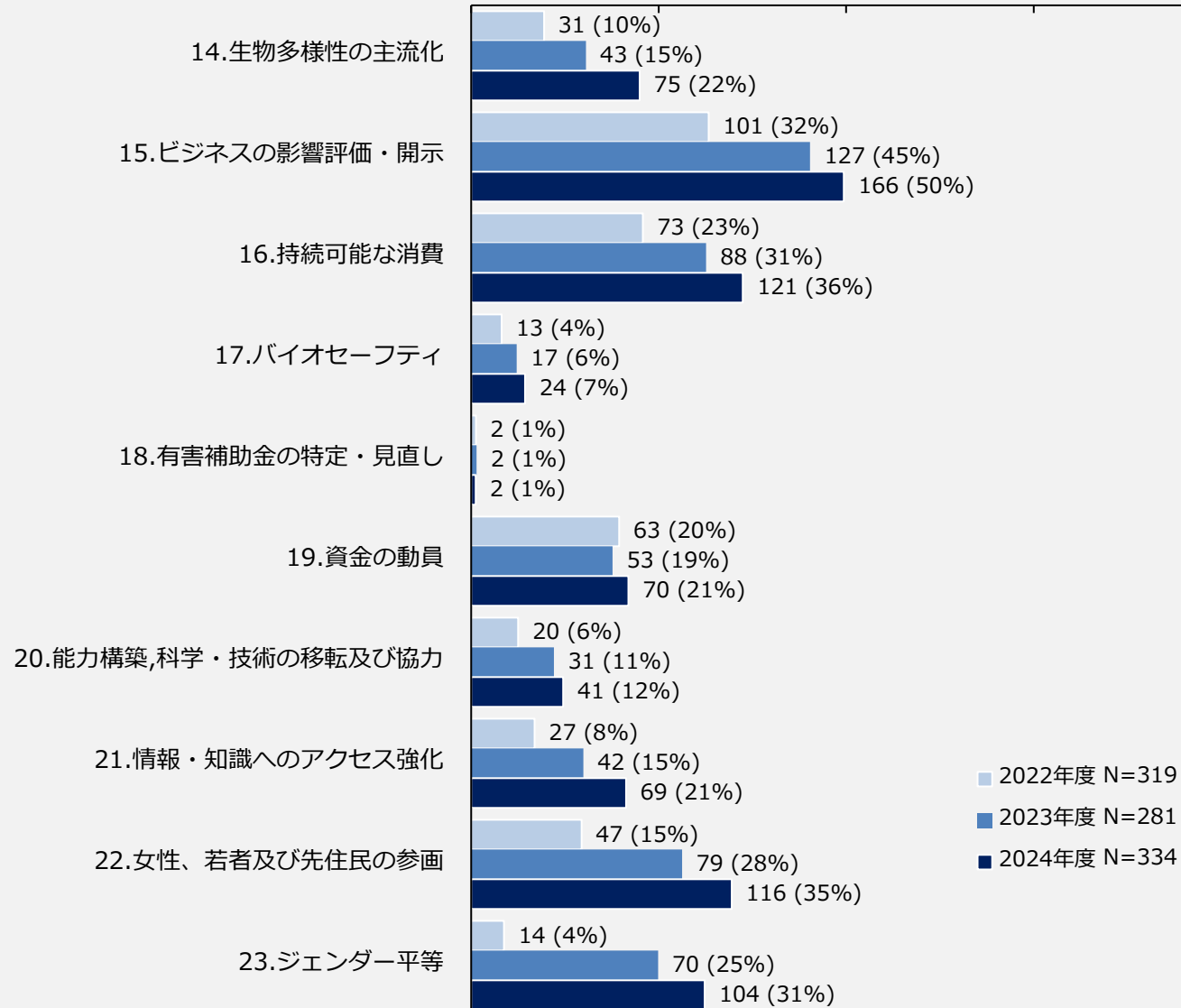
昆明・モンリオール生物多様性枠組への貢献⑤

2022・2023年度調査結果との比較

(3) ツールと解決策

有効回答数中の割合

0% 25% 50% 75% 100%



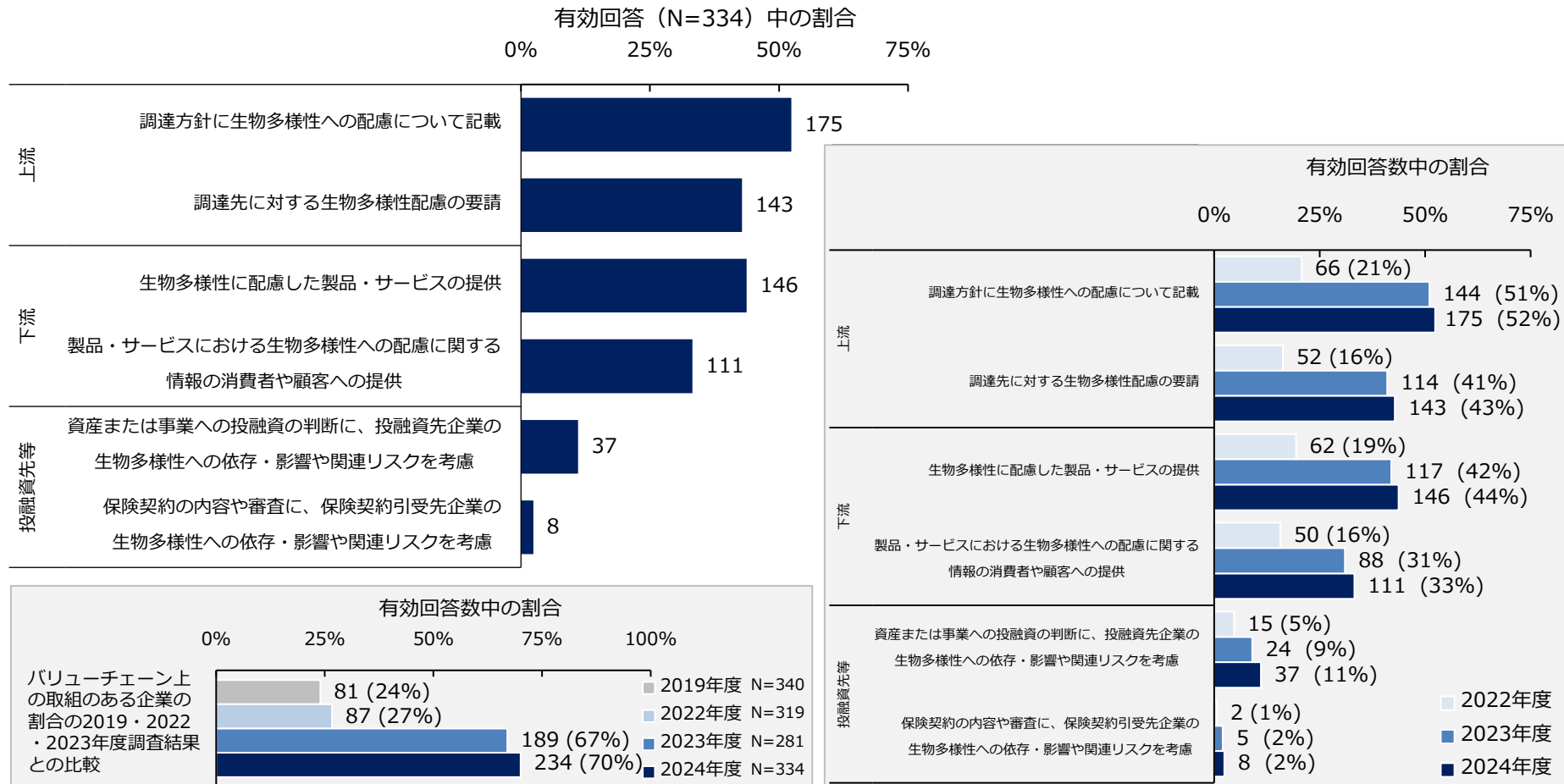
【参考】 GBFの各ターゲットに該当する取組のある企業の割合（産業部門別）

GBFターゲット	製造業										非製造業								
	食料品/飲料・たばこ・飼料	パルプ・印刷	化学工業	鉄鋼・非鉄金属・金属製品	電子部品・デバイス・回路等	電気機械器具	機械器具類	輸送用機械器具	その他（製造業）	建設業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	サービス業（他に分類されないもの）	その他（非製造業）	
1.空間計画の策定と効果的な管理	24	43	14	14	22	7	6	55	25	41	73	16	8	18	6	60	20	8	
2.生態系の回復	41	57	24	48	22	13	38	60	38	59	55	21	54	55	45	30	25	25	
3.「30by30」/保護地域及びOECD	41	71	34	57	22	60	31	70	53	59	73	26	31	36	42	80	15	25	
4.種・遺伝子の保全,野生生物との共生	47	86	17	52	22	47	50	75	31	41	55	21	54	45	27	40	5	25	
5.生物の利用,採取取引きの適正化	41	57	3	5	22	0	19	0	25	30	9	5	23	36	3	10	5	0	
6.侵略的外来種対策	18	71	21	14	11	27	38	50	19	41	45	16	38	9	18	10	10	25	
7.汚染防止,栄養塩類の流出・農業リスクの半減	65	57	59	48	22	47	50	30	59	44	55	21	62	55	15	20	25	25	
8.気候変動対策(含,NbS/EbA)	59	71	72	71	33	53	25	80	63	70	100	37	54	77	73	50	50	50	
9.野生種の持続可能な管理	12	43	0	14	22	7	31	20	13	19	18	11	15	18	15	20	10	8	
10.農林漁業の持続可能な管理	65	43	21	14	11	0	19	15	13	30	36	32	8	68	39	30	10	0	
11.自然の恵みの回復,維持及び増大	53	57	55	38	33	20	31	45	34	48	55	21	46	68	45	40	20	25	
12.都市の緑地親水空間の確保	12	29	21	33	22	20	25	50	28	67	55	21	15	23	15	70	10	17	
13.公正,衡平な遺伝資源の利益配分(ABS)	12	14	3	0	0	0	6	0	9	7	0	0	0	0	0	0	5	0	
14.生物多様性の主流化	29	29	21	10	0	27	31	25	16	33	18	16	15	36	30	10	15	25	
15.ビジネスの影響評価・開示	65	71	52	52	22	40	50	45	41	52	82	53	62	50	67	30	30	25	
16.持続可能な消費	71	57	24	33	44	20	38	30	50	41	36	21	23	59	33	20	35	8	
17.バイオセーフティ	29	0	28	0	0	0	13	0	13	7	0	5	0	5	3	0	0	0	
18.有害補助金の特定・見直し	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	
19.資金の動員	29	29	17	14	0	7	25	10	22	30	18	11	23	23	45	10	15	17	
20.能力構築,科学・技術の移転及び協力	6	29	3	0	11	13	25	10	13	22	9	16	8	14	12	0	15	25	
21.情報・知識へのアクセス強化	29	14	17	10	11	20	19	25	22	22	27	21	31	23	18	20	15	33	
22.女性、若者及び先住民の参画	47	57	31	48	0	33	19	40	38	37	45	21	46	32	45	40	20	17	
23.ジェンダー平等	41	43	31	29	0	20	19	20	31	33	55	26	46	45	36	10	35	25	
産業部門別全ターゲット平均	36	45	25	26	15	21	26	33	28	36	40	19	29	35	28	26	17	18	

表中の数字は、産業部門別の有効回答総数（企業数）のうち、各ターゲットを選択した企業数の割合（%）である。表のカラースケールの濃い緑色・青色は該当するターゲットを選択した企業数の割合が大きいものを、薄い緑色・青色から無色にかけて、割合が小さい、またはなかったものを示す。

バリューチェーン上流・下流等での取組

問15. 貴社ではバリューチェーンの上流・下流における生物多様性への取組はありますか。事業会社の場合には事業のバリューチェーンの上流・下流について、金融機関の場合には投融資・保険引受先についてお答えください。（N=334）



- 約半数の企業は、**バリューチェーン上流**（調達方針への生物多様性配慮の記載など）または**下流**（生物多様性に配慮した製品・サービスの提供等）の**取組がある**
- 2023年度調査に比べて**バリューチェーンへの取組がある企業は微増**

重点的な取組・アピールしたい取組（活動名・抜粋）

問16. 貴社の生物多様性に関する重点的な取組やアピールしたい取組があれば、重要なものから3つまでについて、以下の各欄にご記入ください。

GBFターゲット※	活動名
1.空間計画の策定と効果的な管理	・土地開発における生物多様性への影響軽減（代償）【ソフトバンク株式会社/情報通信業】 ・環境アセスメントの実施、発電所運転開始後の周辺環境のモニタリング【中国電力株式会社/電気・ガス・熱供給・水道業】 ・キツネの生息域をつなぐアニマルパス【株式会社豊田自動織機/輸送用機械器具製造業】
2.生態系の回復	・海洋製品事業（漁礁・藻場礁）による藻場再生【住友大阪セメント株式会社/窯業・土石製品製造業】 ・育林事業「高島屋スペースクリエイツの森」・百貨店事業の取組み「社会貢献ギフト」【株式会社 高島屋/卸売業、小売業】 ・インドネシアでのネイチャーポジティブプロジェクト【三井住友海上火災保険株式会社/金融業、保険業】
3.「30by30」/保護地域及びOECM	・「よこすか発電所 くりはまの森」の自然共生サイト認定【株式会社JERA/電気・ガス・熱供給・水道業】 ・社有林「日影山山林・ポナリ山林」が環境省「自然共生サイト」に認定【鹿島建設株式会社/建設業】 ・鹿児島島の漁業者・漁業協同組合の自然共生サイト認定支援を通じた30by30および水産業・地域振興への貢献【農林中央金庫/金融業、保険業】
4.種・遺伝子の保全, 野生生物との共生	・粘土鉱山跡地でのツシヤママネコの保護のための自然環境再生【住友大阪セメント株式会社/窯業・土石製品製造業】 ・千葉県での絶滅危惧種ヒメコマツ生育固体の保全【不二サッシ株式会社/金属製品製造業】
5.生物の利用,採取引きの適正化	・木材調達デューディリジェンスの独自導入【住友林業株式会社/建設業】 ・取扱水産物の資源状態調査【株式会社ニッスイ/食料品製造業】 ・違法な野生生物取引の防止【日本航空株式会社/運輸業、郵便業】
6.侵略的外来種対策	・外来生物の付着を防ぐ環境配慮型塗料の使用促進【川崎汽船株式会社/運輸業、郵便業】 ・沖縄県・西表島での外来植物の駆除活動【日本製紙株式会社/パルプ・紙・紙加工品製造業】 ・渡良瀬遊水地でのヤナギ・セイタカアワダチソウの除去【日本道路株式会社/建設業】
7.汚染防止,栄養塩類の流出・農業リスクの半減	・廃ブラを出さない資源循環型工場の実現【グンゼ株式会社/繊維工業】 ・製品による生物多様性への貢献：農作物の葉緑素量の非破壊測定により、生育状況に応じた適量の施肥管理を可能に【コニカミノルタ株式会社】 ・海洋プラスチック調査【日本無線株式会社/情報通信機械器具製造業】
8.気候変動対(含,NbS/EbA)	・水源の森林保全・育成を目的としたJ-クレジット購入【愛三工業株式会社/輸送用機械器具製造業】 ・ブルーカーボン生態系を構築、「イオンカルチャー」が海の脱炭素に貢献【東洋製罐グループホールディングス株式会社/金属製品製造業】 ・木質バイオマス材利活用連携協定締結による地域エネルギーの活用【株式会社トクヤマ/化学工業】
10.農林漁業の持続可能な管理	・環境再生型農業の実践を支援する「リジェネラティブ・ティール・スコアカード」の運用【麒麟ホールディングス株式会社/飲料・たばこ・飼料製造業】 ・サーモン等の養殖事業【日本酸素ホールディングス株式会社/化学工業】 ・カカオ豆栽培における森林保全の取組み【明治ホールディングス株式会社/食料品製造業】 ・楽器適材を生み出すサステナブルな森「おとの森」活動【ヤマハ株式会社/その他の製造業】

重点的な取組・アピールしたい取組（活動名・抜粋）

問16. 貴社の生物多様性に関する重点的な取組やアピールしたい取組があれば、重要なものから3つまでについて、以下の各欄にご記入ください。

GBFターゲット※	活動名
11.自然の恵みの回復・維持及び増大	「水源の森林（もり）」育成活動【愛知製鋼株式会社/電気・ガス・熱供給・水道業】 - 鉄鋼スラグ製品による生物多様性と海辺の賑わうまちづくりへの貢献（横浜市との連携協定）【JFEホールディングス株式会社/鉄鋼業】 - ハツ堀のしみず谷津における湿地グリーンインフラ再生【清水建設株式会社/建設業】 - 木とふれあい森や木と親しむ活動【太平洋工業株式会社/建設業】 - 群馬県みなかみ町におけるネイチャーポジティブに向けた取り組み【三菱地所株式会社/不動産業・物品賃貸業】
12.都市の緑地親水空間の確保	- 生態系に配慮した造園緑化事業「5本の樹」計画【積水ハウス株式会社/建設業】 - 生態系をコンセプトにした水槽レンタル提供【芙蓉総合リース株式会社/金融業、保険業】 - 皇居外苑濠における水辺環境改善・生態系保全プロジェクト【三菱地所株式会社/不動産業・物品賃貸業】
13.公正、衡平な遺伝資源へのアクセスと利益配分（ABS）	- 公正、衡平な遺伝資源へのアクセスと利益配分【協和キリン株式会社/その他の製造業】 - 海外の植物遺伝資源を利用した製品開発支援サービス【平田機工株式会社/生産用機械器具製造業】
14.生物多様性の主流化	ユニ・チャームグループ生物多様性対応宣言の公開による取り組みの推進【ユニ・チャーム株式会社/化学工業】
15.ビジネスの影響評価・開示	- 農産物原料における自然資本への依存と影響を踏まえた持続可能な調達と管理【アサヒグループホールディングス株式会社/食品製造業】 - TNFDに基づく自然関連課題の評価と情報開示の推進【石油資源開発株式会社/鉱業、採石業、砂利採取業】 - AIを用いた食品サプライチェーンの自然関連リスク分析【農林中央金庫/金融業、保険業】
16.持続可能な消費	- サステナブル・シーフードのサプライチェーンへの取組【兼松株式会社/卸売業、小売業】 - グループ環境課題中長期目標における食品廃棄物と容器包装廃棄物削減の取組【株式会社日清製粉グループ本社/食品製造業】 - バッテリーのリサイクルによる資源循環の推進【NTT株式会社/情報通信業】 - 紙パンツリサイクル（RefF プロジェクト）推進による資源循環の取り組み【ユニ・チャーム株式会社/化学工業】 - RSPO認証パーム油の使用【ライオン株式会社/その他の製造業】
17.バイオセーフティ	- 遺伝子組換え生物等の適切な取り扱い【協和キリン株式会社/その他製造業】 - 生物多様性関係性マップ【第一三共株式会社/化学工業】
19.資金の動員	- 資産運用を通じた生物多様性問題の解決【日本生命保険相互会社/金融業、保険業】 - 富士フィルム・グリーンファンド【富士フィルム株式会社/化学工業】 「ネイチャー・インパクトファイナンス」の開発【三井住友トラストグループ株式会社/金融業、保険業】
20.能力構築、科学・技術の移転及び協力	- 磯焼け対策・ブルーカーボン事業を通じた生物多様性保全（海藻の種苗生産技術）【岡部株式会社/金属製品製造業】 - 京都府亀岡市におけるAIによるイオン水の導入制御による農作物の品質の向上【KDDI株式会社/情報通信業】 - 水資源の適切な管理（水資源の最適化）【NTT株式会社/情報通信業】
21.情報・知識へのアクセス強化	- サステナビリティプロモーション動画の作成【中央日本土地建物グループ株式会社/不動産業・物品賃貸業】 - びわ湖100地点環境DNA調査への協賛【東洋紡株式会社/プラスチック製品製造業】 - 運航船によるマイクロプラスチックのサンプリング【日本郵船株式会社/運輸業・郵便業】
22.女性、若者及び先住民の参画	「瀬戸内渚フォーラム」による海洋保全への取組【株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ/金融業、保険業】

※回答のあったターゲットのみ記載

【参考】生物多様性への取組を通じたSDGsへの貢献

GBFターゲット \ SDGs	1. 貧困をなくそう	2. 飢餓をゼロに	3. すべての人に健康と福祉を	4. 質の高い教育をみんなに	5. ジェンダー平等を実現しよう	6. 安全な水とトイレを世界中に	7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8. 働きがいも経済成長も	9. 産業と技術革新の基盤を作ろう	10. 人や国の不平等をなくそう	11. 住み続けられるまちづくりを	12. つくる責任つかう責任	13. 気候変動に具体的な対策を	14. 海の豊かさを守ろう	15. 陸の豊かさを守ろう	16. 平和と公正をすべての人に	17. パートナリシップで目標を達成しよう
1.空間計画の策定と管理	0	0	0	2	0	1	2	1	3	0	8	9	5	4	16	0	5
2.生態系の効果的回復	2	2	2	5	1	7	2	3	2	1	8	6	32	21	38	1	18
3.「30by30」/保護地域及びOECM	1	1	2	10	1	8	5	2	3	1	18	11	34	15	74	1	17
4.種・遺伝子の保全,野生生物との共生	0	0	0	5	0	2	0	0	1	0	8	2	7	8	44	0	11
5.生物の利用,採取及び取引きの適正化	1	1	1	0	0	1	0	2	0	1	1	3	1	4	5	0	3
6.侵略的外来種対策	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	4	5	0	2
7.汚染防止,栄養塩類の流出・農薬リスクの半減	0	4	5	0	0	11	4	2	6	0	8	23	12	23	21	0	6
8.気候変動対策(含,NbS/EbA)	1	1	1	2	0	2	9	1	6	0	5	6	32	12	11	0	7
9.野生種の持続可能な管理	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	1	0	3	0	1
10.農林漁業の持続可能な管理	3	4	2	1	1	3	2	5	3	1	3	10	13	8	21	3	8
11.自然の恵みの回復・維持及び増大	2	2	1	2	0	9	2	1	0	1	8	8	19	7	30	1	7
12.都市の緑地親水空間の確保	0	0	1	2	0	3	0	2	0	0	22	3	14	3	25	0	7
13.公正,衡平な遺伝資源へのアクセスと利益配分 (ABS)	2	2	1	1	1	1	1	1	0	1	0	1	1	1	2	1	1
14.生物多様性の主流化	0	0	1	1	1	3	2	1	1	0	3	7	5	5	5	0	2
15.ビジネスの影響評価・開示	2	2	3	2	2	7	4	2	5	2	8	12	21	22	32	4	16
16.持続可能な消費	3	2	4	0	2	1	3	5	9	4	4	25	15	10	22	3	7
17.バイオセーフティ	0	0	2	0	0	1	1	0	2	0	2	2	1	2	2	0	0
18.有害補助金の特定・見直し	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19.資金の動員	1	1	1	4	1	6	2	1	2	1	7	7	16	12	24	1	14
20.能力構築,科学・技術の移転及び協力	0	0	1	0	0	1	1	0	1	0	2	0	2	3	1	0	0
21.情報知識へのアクセス強化	1	1	3	7	1	0	4	2	1	0	8	6	11	15	19	0	10
22.女性、若者及び先住民の参画	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2	3	3	3	5	0	3
23.ジェンダー平等の確保	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
SDGs 目標別全ターゲット合計	20	23	31	45	11	68	44	31	46	13	126	146	247	182	405	15	145

表中の数字は、各社が回答した生物多様性に関する重点的取組やアピールしたい取組に関連するGBFターゲットとSDGs目標とが重なった回数である。表のカラースケールの濃い赤色・青色は該当するGBFターゲットとSDGs目標とが重なった回数が多いものを、薄い赤色・青色から無色にかけて、回数が少ない、または重なりがなかったものを示す。

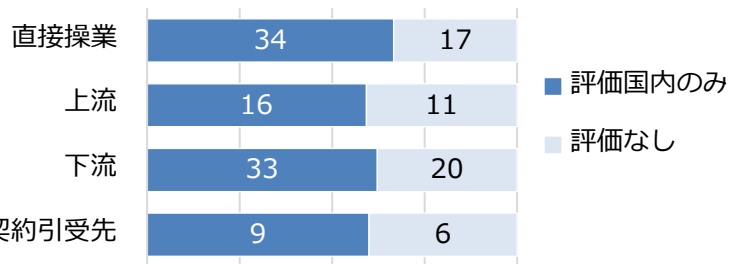
(3) TNFDへの対応状況

バリューチェーンの範囲と評価の範囲

問17.貴社の事業（直接操業・バリューチェーン含む）の範囲と、そのうち自然への依存やインパクトの評価を実施している、または予定あるいは検討している範囲をお答えください。金融機関の場合には、投融資先・保険契約引受先企業についてお答えください。（N=334）

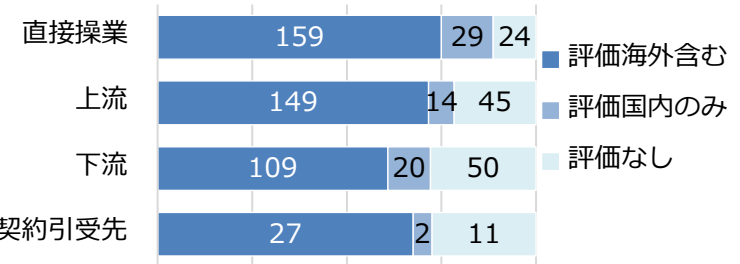
評価の範囲（事業範囲が国内のみ）

0% 25% 50% 75% 100%

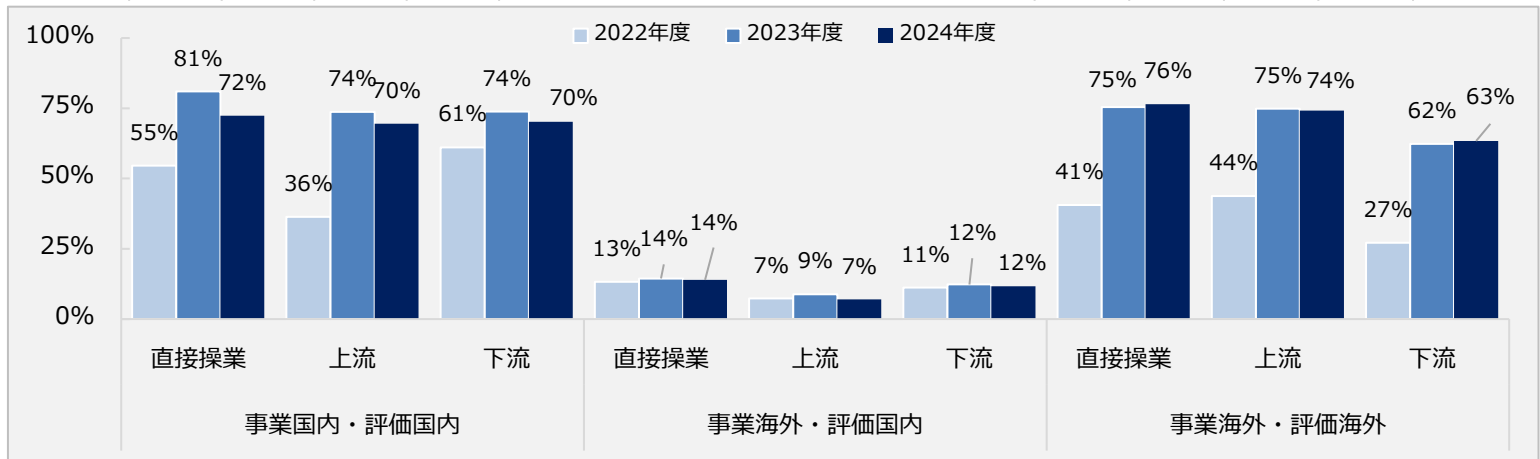


評価の範囲（事業範囲が海外を含む）

0% 25% 50% 75% 100%



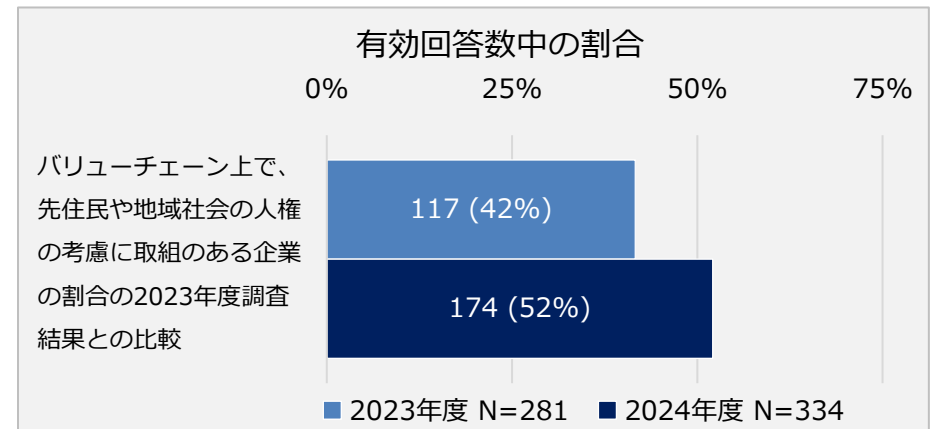
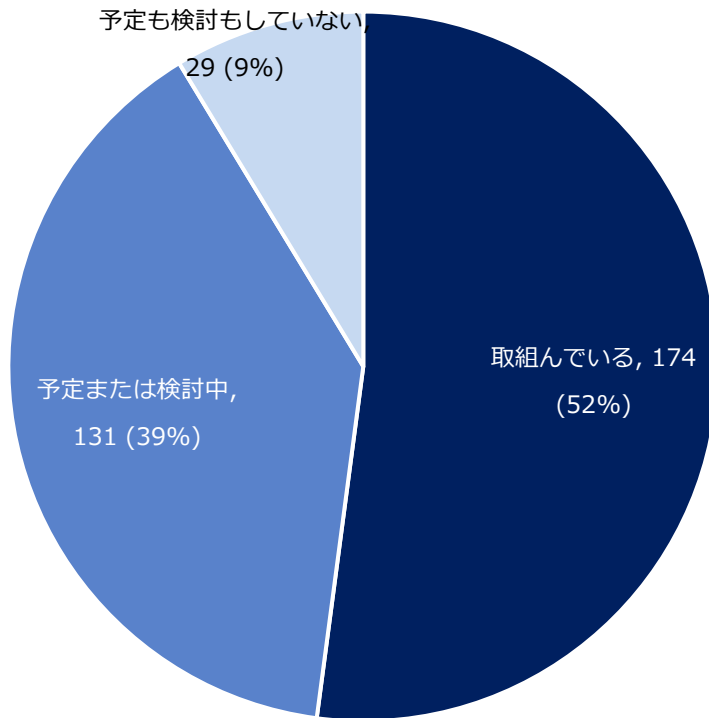
2022・2023年度調査結果との比較



- **多数**（242社※、72%）の企業が、**直接操業またはバリューチェーンの生物多様性依存・影響の評価を実施または予定**している
- 海外にバリューチェーンを展開する企業の**約7割が、海外を対象に含む評価を実施または予定**している

先住民や地域社会の人権の考慮

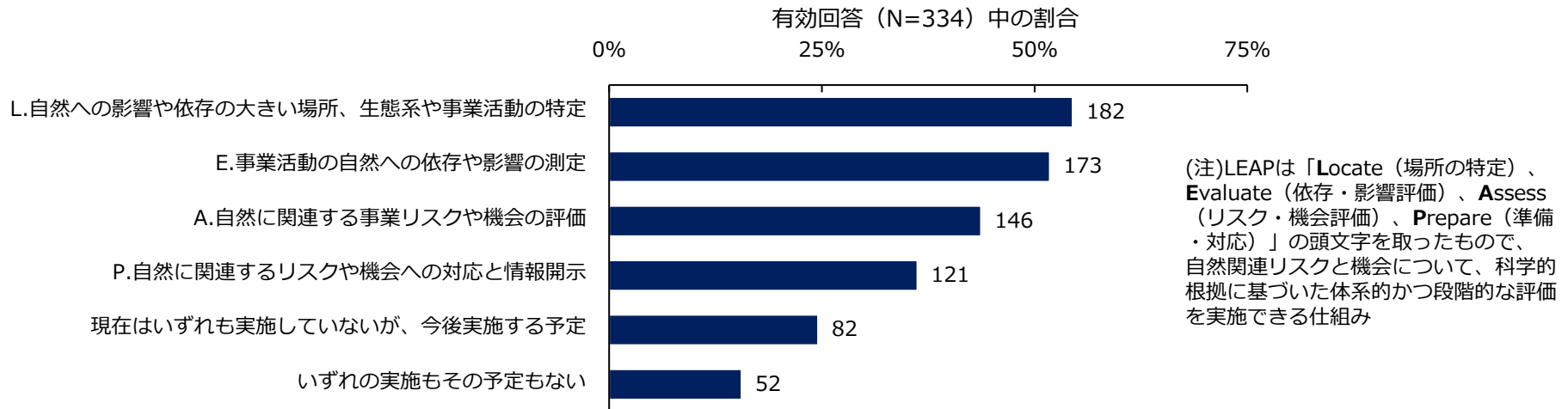
問18.直接操業やバリューチェーン上で、影響を与える可能性のある先住民や地域社会の人々や人権の考慮に取り組まれていますか、またはその予定や検討をされていますか。（N=334）



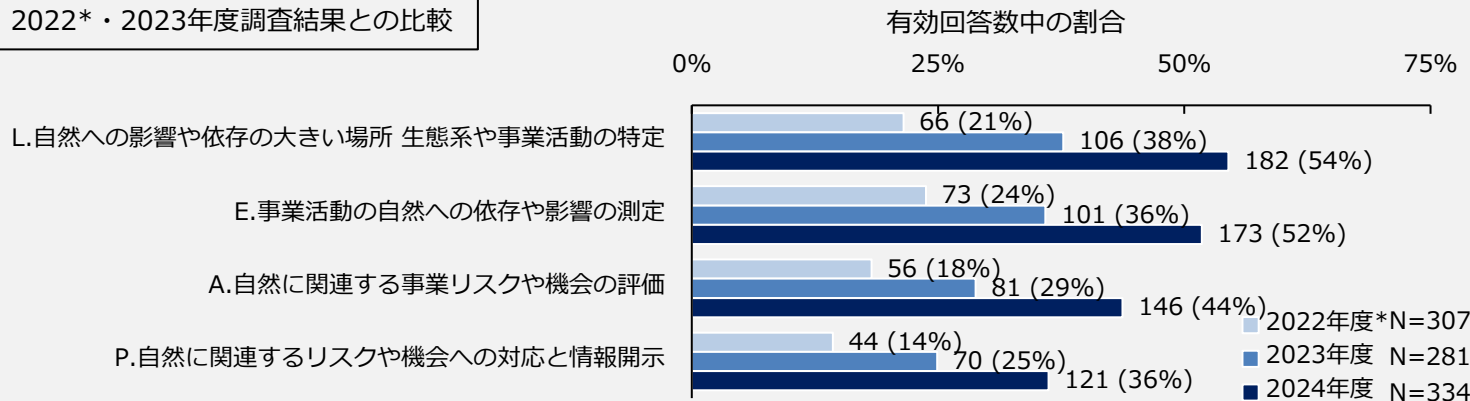
- 先住民や地域社会の人々や人権の考慮に既に取り組んでいる企業と、そういった取組を予定または検討中の企業を合わせると**全体の9割**を占める
- 2023年度調査時に比べて、先住民や地域社会の人々や人権の考慮に取り組んでいる企業が**大幅に増加**

LEAPへの取組状況

問21. TNFD提案には、LEAP(注)とよばれる、企業が自然関連情報開示を進めるためのステップが示されています。これらのうち、貴社の取組に該当するものをお答えください。（N=334）



2022*・2023年度調査結果との比較



*2022年度の結果は、各段階の中で最も取組のあった項目の値をそれぞれの代表値としている

- LEAPを実施している企業は初期段階のLで最多、後期のPに向けて減少
- 2022・2023年調査時よりもLEAPの全項目で実施している企業が年々大幅に増加、評価は着実に進展している

(4) 生物多様性に関する取組における課題等

生物多様性に関する取組の理由

問20. 以上の質問にお答えいただいた貴社の生物多様性に関する取組のきっかけや理由は何ですか。（N=334）

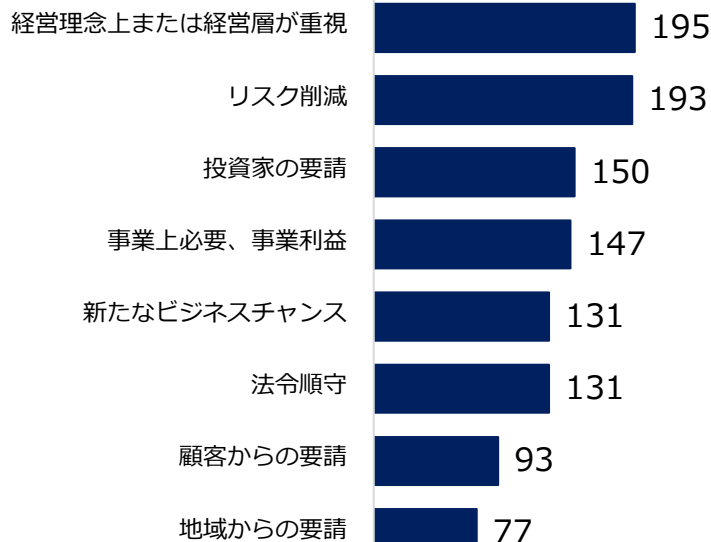
生物多様性に関する取組の理由(N=334)

0% 25% 50% 75% 100%

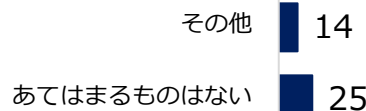
社会動向



経営面



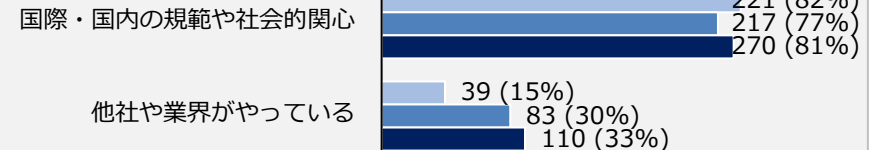
その他



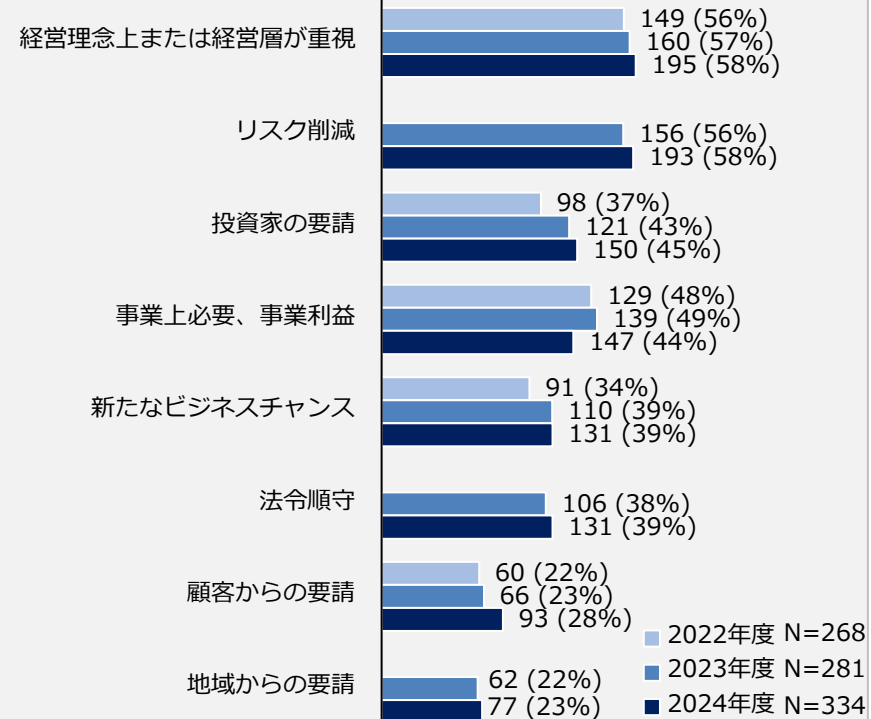
2022・2023年度
調査結果との比較

有効回答数中の割合
0% 25% 50% 75% 100%

社会動向



経営面

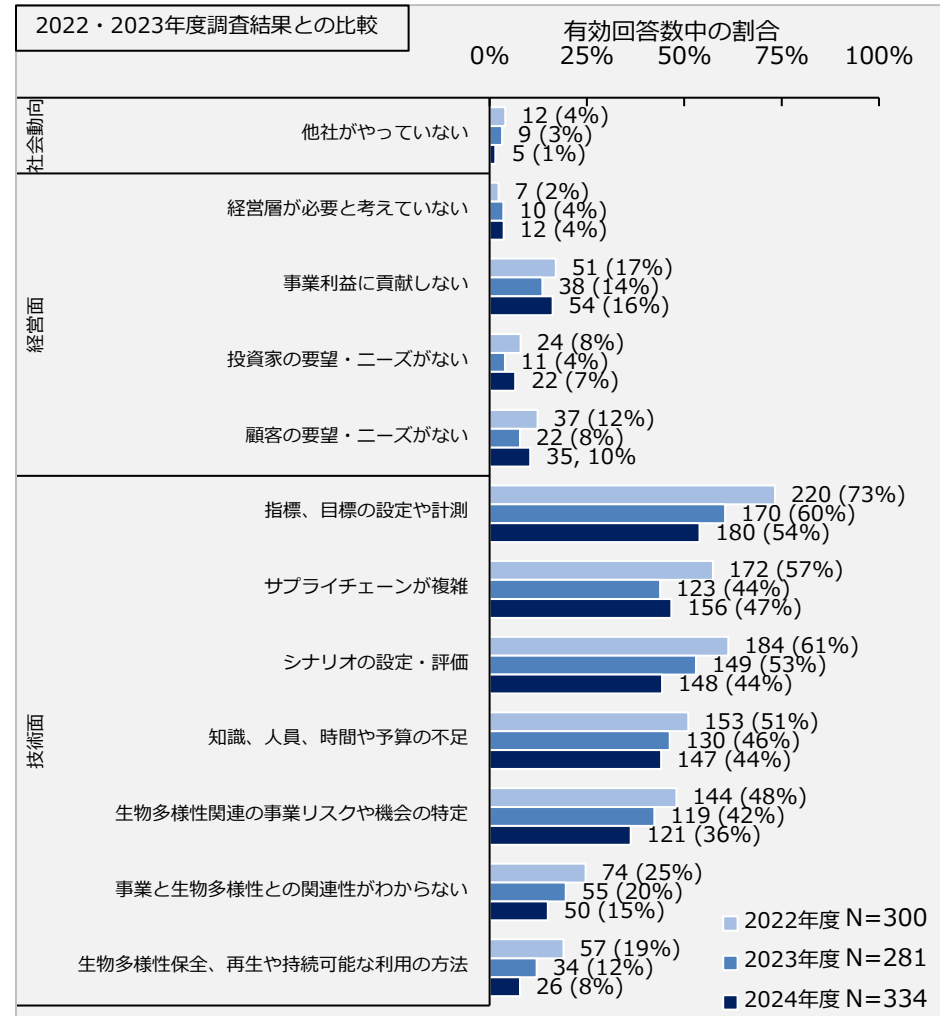
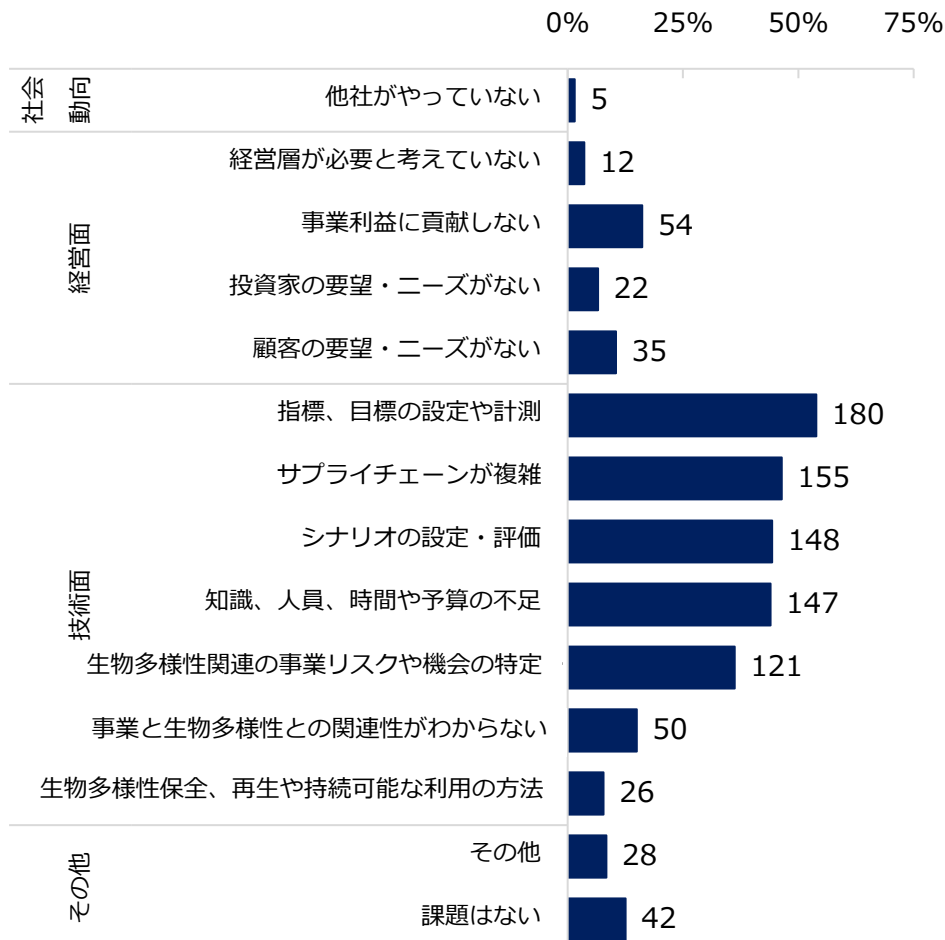


- 生物多様性への**取組の理由**として「**国際・国内の規範や社会的関心**」、次いで「**経営理念上または経営層が重視**」が多く挙げられた
- 「**他社や業界がやっている**」、「**顧客からの要請**」、「**投資家の要請**」を取組理由に挙げる企業数が2022年度から**続伸**

生物多様性に関する取組への課題

問21. 貴社の生物多様性に関する取組（GBFやTNFDへの対応を含む）に際して、または生物多様性に取組まない（取組めない）理由として、どのような課題がありますか。（N=334）

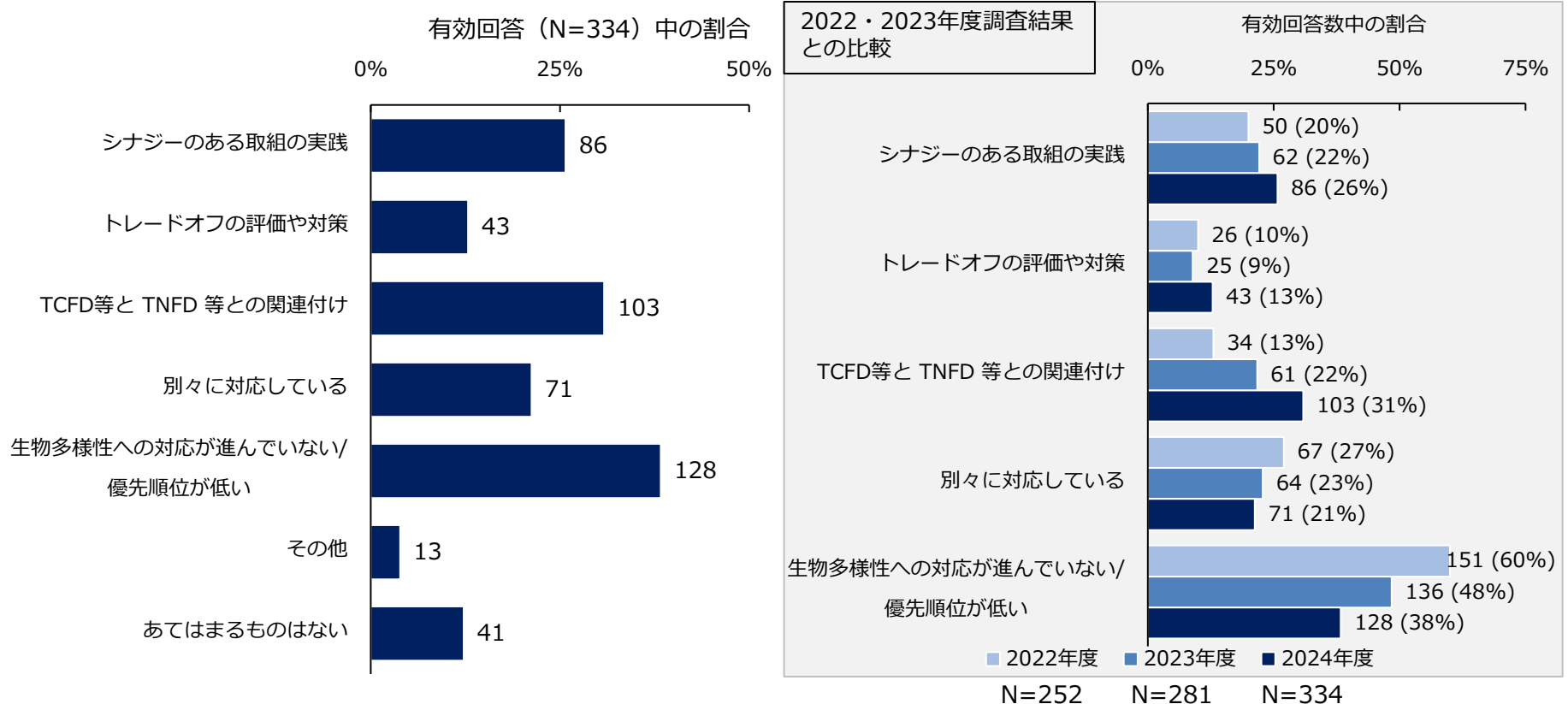
生物多様性に関する取組における課題 (N=334)



- 生物多様性への課題には、「指標、目標の設定や計測」など**技術面の課題**が多く挙げられた
- 2023年度調査と比べ、全般的に、**技術面の課題を挙げる企業は減少**傾向にある

生物多様性に関する取組と気候変動との関連

問22. 貴社の事業活動や情報公開において、気候変動と生物多様性を関連づけて取組まれていますか。
(N=334)



- 気候変動に比べて**生物多様性への対応が遅れているとする企業が、依然として最多**である。
- これに次いで、**TCFDとTNFDの関連づけや、気候変動と生物多様性のシナジー**を意識した取組を行う企業が多く、2022・2023年度調査と比べて**増加**している。